

宮崎県協同農業普及事業の実施に関する方針（概要）

平成23年3月

第1 普及事業の基本的な考え方

- 農業者の育成と農業の持続的な発展及び農村の振興を図り、「第七次宮崎県農業・農村振興長期計画」の実現を目指す
- 普及指導員の役割と機能
 - スペシャリスト機能とコーディネート機能を発揮し、技術を核として、農業者の経営安定や産地力の強化、地域の活性化等、地域農業の総合的発展を支援
 - ①スペシャリスト機能<高度な技術や知識・経営の普及指導>
 - ②コーディネート機能<農業者・関係機関等との連携体制構築。合意形成や対策支援>

第2 普及指導活動の課題

- 意欲ある多様な担い手への支援
 - ①認定農業者等への支援
 - <新技術導入、認定農業者制度活用等支援、女性・新規就農者支援、農業法人設立・経営力強化支援>
 - ②集落営農組織等への支援
 - <リーダー育成や合意形成による多様な担い手の育成・確保支援。既存組織の経営安定支援>
 - ③新規就農者等への支援
 - <就農相談から経営開始、定着までを支援。SAP会員等の資質向上支援>
- みやざきらしい産地づくりと農業の6次産業化等の支援
 - ①畜産の再生・復興支援
 - <口蹄疫等からの再生・復興のため、防疫対策啓発や経営再開を支援>
 - ②産地づくり支援
 - <みやざきブランドの推進、産地の再構築・新産地育成・畑作営農確立支援>
 - ③農業資源の継承等支援
 - <農地・施設・機械・技術などの農業資源継承のための体制整備>
 - ④農業の6次産業化等支援
 - <加工・業務用需要に対応した生産支援。関係者・専門家とのマッチング支援>
 - ⑤新規需要米等の導入支援
 - <飼料用米や米粉用米など新規需要米、稲発酵粗飼料等の導入等支援>
- 持続可能な農業生産や農畜産物の安全性確保に向けた支援
 - ①持続可能な農業生産に向けた支援
 - <環境保全型農業の推進。省エネ・省資源型農業生産体系への転換や耕畜連携支援>
 - ②農畜産物の安全性確保に向けた支援
 - <農業生産工程管理(GAP)導入・実践や農畜産物の安全性確保の取組支援>
 - ③農作業安全対策の推進
- 活力ある農村の振興に向けた地域ぐるみの取組に対する支援
 - <集落機能維持や鳥獣被害対策の推進、都市との交流等地域ぐるみの取組支援>

第3 普及指導員の配置に関する事項

- 宮農支援課に広域指導担当普及指導員を配置、西臼杵支庁・各農林振興局に8か所の農業普及部門を設置し普及指導員を配置
- 普及指導員の計画的な養成・確保

第4 普及指導員の資質の向上に関する事項

- 農業の技術革新や農業者ニーズ及び地域農業の課題に対応できる資質を向上
 - ①農業に関する高度な技術及び知識
 - ②地域農業課題の明確化と解決に関する技術及び知識
- 普及指導員の資質向上を図るため、実効ある研修を計画的に実施

第5 普及指導活動の方法に関する事項

- 普及指導活動の重点化<主体的に取り組む課題を明確化・重点化>
- 農業・農村や農政推進上の課題等を踏まえ「基本計画(5年)」と「年度計画」を策定
 - ①総合プロジェクト計画<地域農業の構造改革等、組織として取組が必要な課題>
 - ②個別プロジェクト計画<高度技術の普及や経営改善に関わる課題>
 - ③緊急プロジェクト計画<地域農業等の緊急的課題で年度途中に計画を策定>
- 「試験研究・研修教育及び行政部門との一体的取組」や「普及指導協力委員及び関係機関・団体との連携・役割分担」を充実・強化

第6 その他協同農業普及事業の実施に関する事項

- 鳥獣被害対策など、県域をまたがる共通課題について連携活動や情報を共有化